

報道関係者 各位

平成 23 年 5 月 17 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局母子保健課
課長補佐 山本 圭子(内線 7933)
課長補佐 馬場 征一(内線 7939)
(代表電話)03(5253)1111
(直通電話)03(3595)2544

母乳の放射性物質濃度等に関する追加調査について

厚生労働省はこのほど、平成23年4月末に当省が実施した母乳中の放射性物質濃度等に関する緊急調査で、微量の放射性物質が検出された7人について、再測定を行いました。結果は7人とも、不検出（検出下限以下）でした。

【調査対象】

平成 23 年 4 月末の母乳中の放射性物質濃度等に関する緊急調査で、母乳から微量の放射性物質が検出された授乳婦（7人）のうち、再測定を希望される方

【調査期間】 平成 23 年 5 月 6 日～16 日

【調査内容】

・母乳中の放射性ヨウ素（ ^{131}I ）、放射性セシウム（ ^{134}Cs 、 ^{137}Cs ）の測定

（※）測定機関：国立保健医療科学院

測定法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

・授乳状況、食事・行動等の基本情報の調査

【調査結果（別紙参照）】

平成23年4月末の母乳中の放射性物質濃度等に関する緊急調査で、母乳から微量の放射性物質が検出された授乳婦全員（7人）が再測定を希望した。

今回の追加調査で、7人（福島県1人、茨城県5人、千葉県1人）の母乳中の放射性物質濃度は不検出（検出下限以下）だった。

【評価等】

- 今回の追加調査では、母乳から放射性物質は不検出（検出下限以下）だった。
- 放射性物質については、必要な場合には、避難指示や飲食物の摂取制限等の対応が行われており、空気や水、食物から母乳に放射性物質が移行したとしても、乳児への健康影響はないと考えられる。
- 母乳には栄養面等で様々な利点があることから、授乳中の方についても、過度な心配はせず、引き続き、普段どおりの生活を行っていただいて問題ない。
- 母乳中の放射性物質については、今後も調査を行う予定（厚生労働科学研究）。